

続いて、2項目目に、「船場地区の文化施設とまちづくりについて」質問します。

1 点目に船場東新駅周辺の文化施設の整備方針について、伺います。

本年6月議会において、萱野南図書館の移転にかかわる諸課題について一般質問しました。そのなかで、大阪大学との協議については、「大阪大学と市の船場のまちづくり全体を検討する部局の職員に加え、図書館の管理運営を担う現場の職員も入り、検討を進めてきたところですよ」というご答弁をいただいております。

さらに「施設の内容、規模については、今秋を目途にモデルプランの検討を重ね、整備手法について決定していく考えです。」とのご答弁をいただきました。

そこで、モデルプランの検討状況について、お尋ねします。

まず、新船場駅周辺の文化施設の整備について、基本設計・実施設計・工事期間を考えれば、また、市民意見等を聞く期間を考えると、検討の中身をオープンにいただき、意思形成の段階で市民や議会が大いに議論できるようにしていくべきだと考えております。

まず市が提案されようとしている文化施設の整備について、どのようなスケジュールで検討を進められているのでしょうか。具体的にお示ください。

また、施設の内容、規模等について教えてください。

(答弁①-1)

2018年度(30年度)に実施設計ということですので、2017年度(29年度)には性能発注から基本設計にあたるものが、2016年度(H28年度)には基本構想が示されるというようなスケジュールにあるのだらうと理解します。もうギリギリのタイミングだと思われるのですが、本来ならば基本構想策定と平行して市民参加によるワークショップなどがあるはずだと思うのですが、基本構想はいつ頃提示されるのでしょうか。また市民参加のワークショップ等についても、どのように検討されているのでしょうか。

(要答弁①-1-2)

ワークショップは考えていない、とのことですが、説明会とワークショップは性格が異なります。先月おこなった市議会の地域別意見交換会においても「北急延伸のことは、横断

幕を見ているが、本当に工事が始まるのか、またどんな風になるのか、よくわからない」といった声が聞かれました。市は多くの市民に説明したつもりでも、人数的にはまだまだ周知は不十分であるというのが実情ではないでしょうか。

やはり意思形成過程に市民が参画できるよう強く求めます。市民不在で現在の整備案が出来上がっています。文化交流施設とは誰のための施設か、ということを考えるならば、やはり丁寧なプロセスを経て、決定していくべきでしょう。くどいようですがぜひ再考をお願いします。

市は萱野南図書館を新船場駅周辺に移設することを提案していますが、そのための大阪大学との協議についても進んだことと思いますが、具体的な進捗について説明をお願いします。

(答弁①-2)

図書館の開館日や時間については、大学の試験期間や休暇期間に関わらず、開館されると考えてよいのでしょうか。

(要答弁①-2-2)

箕面市図書館管理運営規則には、市立図書館が行う事業について規定されており、例えば「市民生活に関する情報の収集及び提供に関すること」「読書会、お話し会、研究会、後援会、資料展示会等の開催及び援助に関すること」「文庫及び読書団体との連絡、協力及び援助に関すること」「生涯学習センター、社会福祉施設、幼稚園、学校その他必要な機関との連絡及び協力に関すること」といった市民活動や暮らし、行政や施策と密着した事業がたくさんあります。これらは、大学図書館のような学術や研究の専門知識とは違う分野の専門性が求められます。もし、仮に大阪大学を指定管理者とするならば、このような事業を実施するための専門性をあらたに備えることについて、どのように了解を得ているのでしょうか。説明を求めます。

(答弁①-3)

さらに、大阪大学を指定管理者にするという案についてですが、図書館協議会では、市立図書館の管理運営については、指定管理者に委ねるのではなく直営が望ましい旨の見解が示されており、箕面市も2011年に策定した「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」において、「直営は続ける」と明記されています。それなのに、図書館協議会にも諮らず、市民の意見も聞かず、適切な説明責任も果たされずに、方針転換されたことに

については、認めるわけにはいきません。

図書館運営に関して、このような大きな変更について、もっと議論を深め、結論を出すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

(答弁①-4)

図書館の運営には当然人件費が必要です、継続性のある質の高いサービスを維持しようとするならばなおさらです。図書館法は、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」とあります。大阪大学はその費用をどのように捻出するのでしょうか。公益社団法人日本図書館協会も、公立図書館に指定管理者制度を導入することはなじまないと述べています。

このようななかで、市は指定管理者制度を導入しない、と公言していたことを変えるのならば、やはり図書館協議会に諮るべきです。

ちなみに、4月に開催された図書館協議会の議事録が、未だに公開されていません。この時、移転構想の「報告」が行われ、懸念や疑問を投げかける委員の意見が寄せられていましたが、そういった声も公開されていないのは、問題だと思います。

さて、図書館の管理運営費は発生しなくとも、生涯学習施設は利用料金制になると思われれます。はたして現状の料金体制がきちんと守られるのでしょうか。誰もが利用しやすいよう配慮されるのか、減免制度等も整備されると考えてよいのでしょうか。

(要答弁①-4-2)

2点目に、市民協働のまちづくりについて伺います。

箕面市議会は、11月に止々呂美・森町、彩都、ライフプラザの3か所で地域別意見交換会を開催しました。市民に開かれた議会として、住民の方から忌憚のないご意見をお聴きし、その声を政策に活かすことを目的に開催したのですが、その時、2か所の会場で、萱野南図書館の移転について反対である、という複数の方からのご意見をいただきました。

6月議会の一般質問のご答弁の中では、「移転に反対する市民の声は聞いていない」とのことでしたが、その後も私や他の議員ところへも、現状の萱野南図書館を残してほしい、という市民の声が寄せられておりますし、直接、市へも思いを伝えた、という声も聞いています。

そもそも、萱野南図書館は築20数年のまだまだ使える施設です。

そして今でも箕面市民は大阪大学の図書館を利用することができます。なので、新駅周辺には大阪大学が、大学図書館として整備すればよいわけで、その方が、市民の方は2つの図書館を目的に応じて利用することができます。しかし、さまざまな意見があることは否定しませんので、移転について再度、市民への説明と声の収集を提案いたしますが、いかがでしょうか。

(答弁②-1)

ただいまのご答弁について、地域別意見交換会の中で、1名以外に萱野南図書館の移転に反対だという声は聞いていない、とのことですが、誰に確認をされたのでしょうか。私は直に、その場でご意見を伺っております。ライフプラザで開催したときには、参加できないかわりにと意見を文書にまとめて提出された方もいらっしゃいまして、その中に「萱野南図書館の移転に反対」と明記されておりますし、また、意見交換会以外の場においても、移転反対の声を具体的にいただいています。賛成・反対・よくわからないという市民がいるからこそ、丁寧な説明と意見を聞く場を設けるべきだと申し上げております。再度、要望いたします。

次に、文化交流施設の整備方針について、貸館事業だけではなく、生涯学習センターや公民館のように、「生涯学習拠点」とするためには、社会教育施設として整備をお願いしたい、とこれまでも要望させていただきましたが、市のお考えはいかがでしょうか。

(②-2)

今後、船場新駅周辺のまちづくりのために、本来主役である市民がどのように参加・参画できるのか、教えてください。

(②-3)

色々と議論してまいりましたが、国は地方財政の算定において、アウトソーシング等に取り組む自治体の「先進事例」を算定に反映させるという「トップランナー方式」を導入していますが、図書館の指定管理者制度については、全国知事会をはじめ反対や懸念の声が多く、2016年度は見送られました。

箕面市が大切にしてきた公立図書館をしっかり維持・継続するために、萱野南図書館の移転には反対であること、まちづくりに市民が参画できること、市民の声を広く聞くことを強く求めて一般質問を終わります。